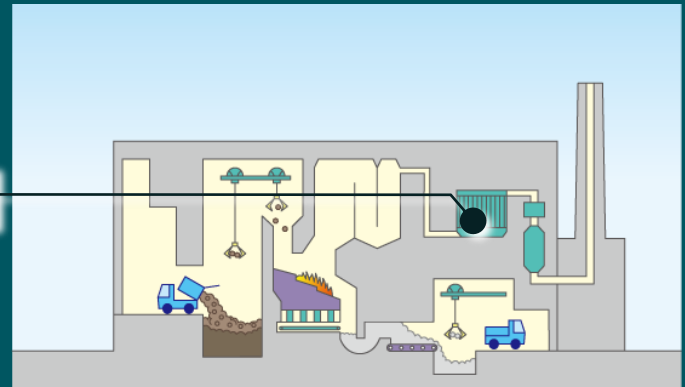


02 環境保全対策

-1-

公害防止基準

排ガス処理設備



公害防止基準

全国でもトップクラスの排ガスの自主規制値を設定

公害防止基準とは、施設を稼働すると発生する排ガス、騒音、振動、悪臭、排水などが、環境や人々の生活に影響を及ぼさないように設定する基準のことです。

東村山市の公害防止基準は、秋水園周辺が住宅地であることなどを考慮し、お住いの皆さんの生活環境へ影響を及ぼさない安心できる施設とするため、国や東京都が定めている法令等の基準よりも、さらに配慮した基準として、自主規制値を設定することが適切としました。

		新施設	法基準 (新設)	現施設	法基準 (既設)
排 ガ ス	ばいじん ($\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$)	0.005	0.08	0.15	
	塩化水素 (HCl) (ppm)	10	430	430	
	硫黄酸化物 (SOx) (ppm)	10	約900	約900	
	窒素酸化物 (NOx) (ppm)	20	250	250	
	ダイオキシン類 (ng-TEQ/ m^3_{N})	0.01	1	5	
	水銀 ($\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$)	30	30	50	
騒音、振動		東京都条例より厳しい基準値			
悪臭		東京都条例に基づく基準値			
排水*		東村山市下水道条例に基づく基準値			

※下水道放流する場合

右表に示す通り、東村山市の自主規制値を、設定したんだね！

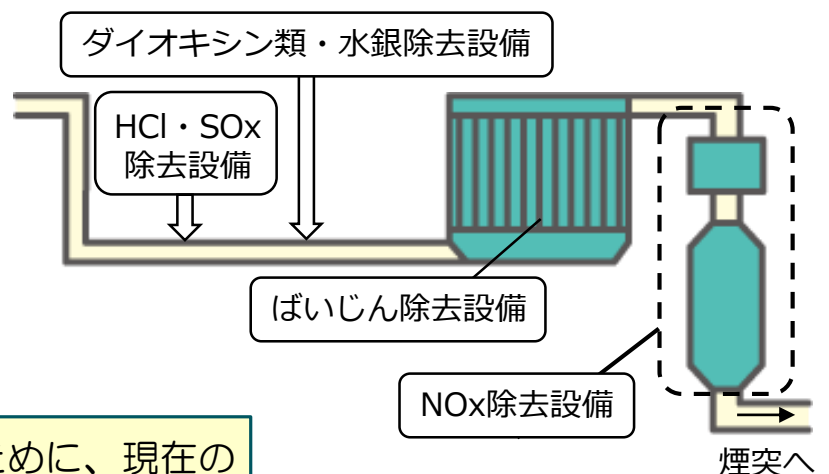


排ガス処理設備

自主規制値を守るための適切な設備を設定

排ガス処理設備とは、排ガスを煙突から大気に放出するために、有害物質を除去する設備です。

排ガス処理設備は、自主規制値を守ることができる適切な設備としました。



全国トップクラスの排ガス自主規制値を達成するために、現在の施設で使っている設備よりも高度な設備にするんだね！

	新施設	現施設
HCl・SOx除去設備	乾式酸性ガス除去設備	乾式酸性ガス除去設備
ダイオキシン類除去設備	活性炭吹込みろ過式集じん器+触媒脱硝装置	ろ過式集じん器
水銀除去設備	活性炭吹込みろ過式集じん器	ろ過式集じん器
ばいじん除去設備	ろ過式集じん器	ろ過式集じん器
NOx除去設備	燃焼制御法による処理+触媒脱硝装置	燃焼制御法による処理